

山梨県総合計画審議会第3回環境部会 会議録

1 日 時 平成21年10月19日(月) 14:00～16:00

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

有泉 志づ子	大額 初男	小笠原 敬子	小沢 典夫	加藤 恵美子
河住 ゆり子	坂本 昭	中井 道夫	長澤 芳文	中村 昌訓
新津 久子	保坂 由子			

・ 県 側

知事政策局長	企画部次長	森林環境部長	林務長
技術管理課長	企業局次長		

(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 平成20年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) チャレンジ山梨行動計画の変更計画素案について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により知事政策局長から説明、資料2により事務局から、資料3により各部局長等から当部会担当事務である「さわやか・やまなし」に係る実施状況について説明、議題(2)に関し、資料5により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

山梨県は、県民一人当たりの都市公園の面積が、47都道府県の中で一番大きい。しかし、大規模な大型公園がほとんどを占めていて、小さい身近な、場合によっては防災拠点になるような中小の公園が、甲府の中心部に非常に少ない。山梨の自然

環境、景観、さらには防災、観光拠点としての公園整備が大型に特化しており、甲府市の都市集積地に比較的小規模な公園をつくるという施策が出てきていないが、それはどういう考え方によるのか。

もう都心は場所がないのでつくらないという方針なのかどうか、そこを聞きたい。

(技術管理課長)

山梨県は人口が少ないため、一人当たりの公園面積は数値的には大きくなるが、甲府市中心部には公園が十分にあるとは思っていない。防災という観点から、中心部には小規模な公園も必要と考えているので整備を進めるよう市町村に働きかけていく。

(委員)

山梨市の万力公園は中心市街地から歩いて5分。防災面を含めて非常に素晴らしい。日本でも一番素晴らしい都市型公園だと自負している。小規模なものでもいいから、防災の面も含めて整備していく必要がある。

富士山の頂上に自販機があると聞いたが、世界遺産に登録を目指す山の頂上に自販機があるというのは非常に不自然である。まだ残っているならば、検討する価値がある。

(委員)

施策に県民と協働して取り組んでいく際に、社会的に何かをやっていることに対しポイント制度のようなインセンティブを与えることを県全体で考えられないか。

温暖化対策についても、フードマイレージというのものがあ、これは、食べ物の移動についてのCO₂対策で、簡単な計算式で、例えば山梨県に大豆を持ってくると、どのぐらいのCO₂が排出されるかというものである。地元の食材を食べると、その分CO₂の排出量が削減できる。フードマイレージのように県でのポイント制度システムの構築を考えてもらいたい。

(委員)

地球温暖化の防止で、排出ガスを日本で25%削減するというが、十何%ぐらいしか国内では削減できず、残りは海外から排出量を買うという話があるが、これでは意味がない。

東京や都会の企業が排出ガスを削減する代わりに山梨県の山林を買い、そして整備をしてCO₂の吸収を高めるのでは意味がない。

山梨県民が山梨県のCO₂を削減するために、県や団体、企業が森林を整備してCO₂の吸収を良くするべきである。その国だけ、あるいはその企業だけがつつまが合うということで、果たしてそれで地球温暖化が防止されるのか疑問である。

(委員)

特に日本のような先進国は、排出権を安易に買うのではなく、自分たちで削減をすることを基本にすべきである。山梨県も、自分たちで削減するという姿勢で臨んでいくべきである。

温暖化対策について、昨年度、(21年3月までに) 条例や計画をつくり、ちょっとひと安心というような雰囲気は漂っているような気がしてならない。本当に削減をするのはこれからであり、県、各関係機関においても、一生懸命対策を取っていく必要がある。

計画全体について、数値目標の達成状況において、環境部会分は四つの目標のうち三つが50%を下回っている。全体では6割の目標が50%を上回っていたということからすると、環境部会のテーマは非常に達成率が悪い。

温暖化対策では、吸収源対策の二酸化炭素吸収量の目標が20%しか進んでおらず、計画変更に当たってはこのような点を考慮して考えるべきではないか。森林吸収源の問題については、環境の項目でなく、健全な森づくりの項目において、森林保全のための費用負担のあり方について検討するということが記載されている。これは場所はともかく非常に大事なことである。

「費用負担のあり方について検討します」と書いてあるが、行動計画は22年度までの計画であるので、「検討」ではなく、できることはやるのではないか。物足りなさを感じる。この温暖化対策と同時に吸収源対策も、非常に重要な課題であり、しっかりやってもらいたい。

(森林環境部長)

地球温暖化対策については、全体の条例をつくって計画が動き出しているという状況である。

その中において、その財源を確保しながら、森林整備を加速化をしていく必要がある。森林吸収源についても。国で25%削減が示されたりする中で、前の政権において、森林整備加速化・林業再生基金事業が創設された。

6月に、「やまなしグリーンニューディール計画」を策定し、四つの柱、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスと燃料電池を掲げている。先導的に県が取り組み、それが民間に広がっていけばと考えている。

県でも370ぐらいの補助制度をつくっているが、国の動向を注視をしないといけない。削減対策を行っていく必要があることから、森林整備に充てるための財源の確保について検討している。国の動向を見ながらになるが精一杯やっていく必要があると思っている。

(委員)

鳩山総理が25%という数字を打ち出しているので、環境についてはさらに積極的にやってもらえるのではないかという思いを持っているが、今後の見通しはどうか。

(森林環境部長)

政権が代わったことによって予算を削減されることはなかったと、現時点では理解している。国の状況が動いているが、私ども担当部局として、さまざまな施策展開をしていく必要がある。

環境問題は、予算額の確保だけではないと理解している。県民の皆さんに理解してもらえるような事業構築が大事である。来年度の国の予算については、何とも言

えない状況である。

(委員)

国の補正予算の削減問題では、温暖化対策については、政府はそれほど大きな削減をしていない。県や県民の皆さんもこれを利用して、温暖化対策の取り組みに少しでも資するようになれば良い。

もう一つ期待しているのは、山梨県から環境大臣が出て、はっきりと環境施策に対して山梨県への支援を強化したいと言っている。県民全体で、環境を切り口として、経済や社会の活性化につながるよう取り組んでもらいたい。

(委員)

行動計画については、行政と民間とが協力して働くという意識が構築されないと、目標は達成できない。

他県では、リサイクルなどは民間の自主的な取り組みにより進んでいる例があるので、このようなシステムをぜひ普及させてもらいたい。

(委員)

山梨の食料自給率低下について、若い世代が農業に従事するばかりでなく、退職者や高齢者が生産し、それを販売する「道の駅」などが増加すれば、自給率向上の手助けになり、活性化になる。

(委員)

森林の間伐において、作業道の整備などが遅れているとのことだが、新しく追加された「経済・雇用対策の推進」と絡ませ、農業協力隊のような、森林の間伐をする森林間伐協力隊という事業を興すようなことは考えられないか。

美しい県土づくりについて、建物の高さや色などの規制は、市町村単位で任されているものなのか、県として一定の具体的な規制はあるか。また、今後どのような考えでいるか聞きたい。

(林務長)

森林は森林所有者が整備をすることが一番良いが、経済的に成り立たないものに森林所有者が手を出さないということはやむを得ない。森林所有者の負担なしに間伐をするという仕組みも出てきている。

下刈りであれば大勢の人の参加があればできるが、20cm以上になった木を切り倒すには、チェーンソーを使ったり、林内へ入る車両が来るなど危険な作業になる。

林業分野での施策とは別に、県が山梨県緑化推進機構や環境保全団体等と共動して「森づくりコミッション」という組織をつくり、現在までに31の企業、団体に参加してもらい、約400haの山の植栽、下刈り、細い木の間伐などを実施している。また、「100万本植樹運動」では、県有林、民有林を問わず、県民に植樹してもらっている。これらを併せながらやっていきたいと考える。

(技術管理課長)

建築物の高さ、色などについては、行為の制限を市町村が景観計画によりやることになっている。山梨県内では、この景観計画を策定した市町村はない。甲府市ほか五つの市と村で、現在その計画策定に取り掛かっているところである。県では、積極的に景観計画の策定を支援していきたい。

(委員)

里山の位置付けと定義は何か。増穂町と鯉沢町との間にある戸川のほとりに、峡南高等技術専門校があるが、県内に同様の施設が幾つあるのか。

(林務長)

里山について、昭和30年代ごろまでは、その地域で暮らしていた方々が背後にある山へ手をかけて、薪を売り、様々なものを生活資材として使って機能していた。それが機能しなくなり、野生生物との共存問題などが出てくるわけだが、その部分が里山と呼べるのではないかと考える。

(知事政策局長)

職業訓練施設について、現在、産業技術短期大学校が旧塩山市にあり、峡南高等技術専門校が増穂町に、都留高等技術専門校が都留市にある。その他、職業訓練を行う場として、甲府市塩部に就業支援センターがある。さらに労働省の関係で、ポリテクセンターという訓練施設もある。

(委員)

峡南高等技術専門校には立派な2階建ての建物があるが閉鎖しているとのことである。こんなに雇用が悪化している時に、廉価な家賃で仕事にあぶれた人を雇い入れて、そこで勉強させ、耕作放棄地や里山のために作業をさせるということは、考えられないのか。

(委員)

私たちの暮らしと直結するごみの問題だが、県民一人1日当たりのごみ排出量は、数値目標を達成するのは難しそうである。具体的にどんなごみがどんな割合で出ていて、何をどれだけ減らせばいいという話なのか。ごみ排出量の中にリサイクルで出しているプラスチックや缶なども含まれているのか。産業廃棄物も工場や企業が出しているが、もともとは私たちの暮らしの中から出てくるものだと思う。どういうごみがどの割合で残っているのかが分からないので、私たちの努力の仕方が具体的に見えない。そういう話になると必ずレジ袋をなくそうという話が出るが、それとどう関係があるのかわからない。これらを踏まえ、目標の達成の道筋を出してもらえば、私たちも励みが出るのだが、どのように考えているのか伺いたい。

(森林環境部長)

ごみ処理の達成率が低いですが、県で使っている県民一人1日当たりのごみ処理の計算には、資源ごみやリサイクルされるごみがカウントされている。国とは、数値の

取り方が若干違う。

基本的に各市町村により処分されるごみはカウントしているが、集团的に地区で集めた資源ごみはカウントから除いている。ごみとして出た後リサイクルしたりするごみは、あくまでも排出されるのでごみのカウントに入る。リサイクルする部分も、ごみとして排出されたということになる。

皆さんに努力してもらい、かなり浸透していると思っているが、少し分かりづらいので、きちんと説明する必要がある。

身近なごみをどう処理していくかについては、行政や事業者、一般の家庭が協働しながら進めていかなければならず、ノーレジ袋は推進協議会でいろいろな人を巻き込んで、排出量削減に向けて取り組んでいる。

身近なところから環境問題に取り組んでいく必要がある。それでさまざまな面で、排出抑制を考えることが根幹であると思う。

行政だけではなく、違う分野でも取り組むものがないか考えており、県だけが中心になるのではなく、それぞれが理解を持ちながら進めていく必要があると感じている。

産業廃棄物の排出量については、経済状況が大きく影響するが、目標達成には努力しなければならないものと考えている。

(委員)

資源ごみと、その他のごみは、仕分けをして数字を出すべきである。もう少し細かいデータができるように、市町村にも指導してもらいたい。

(委員)

CO₂の削減について、高速道路が無料化された場合のCO₂の増減について考えているか、また計算したか聞きたい。

先ほどフードマイレージという話があったが、私はベジタブルティーチャーとして、小学生を対象に国の補助金で地産地消の授業をしている。残念ながら、山梨県からはまだ一つも小学校から授業の希望がない。

山梨は果樹などがメインなので、自給率をカロリーベースで増やすのは難しい問題だが、県民一人ひとりが地産地消に対しての意識を少し変えていくだけで、変わっていくと思う。

(委員)

ごみ問題について、産業廃棄物だけが不法投棄ではない。一般家庭のごみを、畑の中へ捨てる事象が実に多い。また、夕方や夜になるとごみを燃やす家や、食べ残しの袋を道路脇の田に捨てる人がいる。

民間の人たちにもそういう場を見たら注意できる資格を与えてもいいと思うが、どう考えるか聞きたい。もう少し意識啓発を図ってもらいたいと思う。

(委員)

教育問題の一言に尽きる。子供は学校教育、大人は公民館活動など大人の集まる場所での啓蒙しかない。環境を良くし、捨てる環境をつくらないようにしなければ

ならない。

(委員)

CO₂の話が出ていたが、地元が畜産地帯で飼う頭数が多く、外国から餌がかなり来る。CO₂削減と言われると、ちょっと耳が痛いという感覚でいる。

それと食料増産については、農家が高齢化しており可能かどうか疑問に感じる。

(委員)

森林の整備については、森林所有者に対して、環境整備をするインセンティブをもう少し具体的に効果があるように考えるべきである。

ごみの不法投棄や家庭のごみを燃やすことについては、モラルの問題もあるが、県警に特別なプロジェクトチームをつくり、犯罪として摘発をすることが必要だと思う。

水源環境の保全について、周辺都県と水源の問題での調査の連絡協議会等は整備されていると理解してよいか。

(森林環境部長)

不法投棄については、Gメンを設置するなど、いろいろな取り組みをしており、ボランティアも1,000名を超えている。また、社会的影響が大きいところについては、警察と一緒に取り組んでいる。

モラルの問題ということもあるので、市町村とも協力しながら手を抜かないようにやっていかなければならない。

下流県との連絡協議会については設置しており、神奈川県と相互に事務的なこともいろいろやっている。

(林務長)

森林所有者へのインセンティブを考えるにあたっては、林業の事業体の活躍する場面の創出や、人材育成、組織的な部分の補完等、「施業提案」に力を入れて、所有者にこちらを向いてもらうことが大事であると考えている。

(委員)

地球温暖化対策、吸収率の効率を上げるという面からいけば、私有林の所有者への助成や補助金という方法は今後検討できる。

県の遊休施設の内容や事業方法について、回答を聞かせてもらいたい。

(林務長)

林業に関しては、経済危機対策の中で、幾つか短期雇用をしている。長期的なことになると、林業だけの施策では不十分であり、山村の事業の活性化については、専門的に取り組んでいく必要があると考えている。

(知事政策局長)

現在、職業訓練施設、あるいは工業系高校を含め、人材育成の面から研究・検討

をしている。先ほどの提案の内容は関係部で検討させてもらいたい。

(委員)

環境部会と関係がないが、生涯学習推進センターについて、安心して通える場所にしてほしい。今後の方針について聞きたい。

(知事政策局長)

生涯学習推進センターは、当面はJ A会館で運用していくことしか明確にされていない。

(委員)

方向性を明確にするよう要望したい。当面とは何年くらいか。

(知事政策局長)

現時点では、何年先にどういう方向で整備するという整備方針ができていない。

(委員)

良い結果が得られるよう要望したい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。